

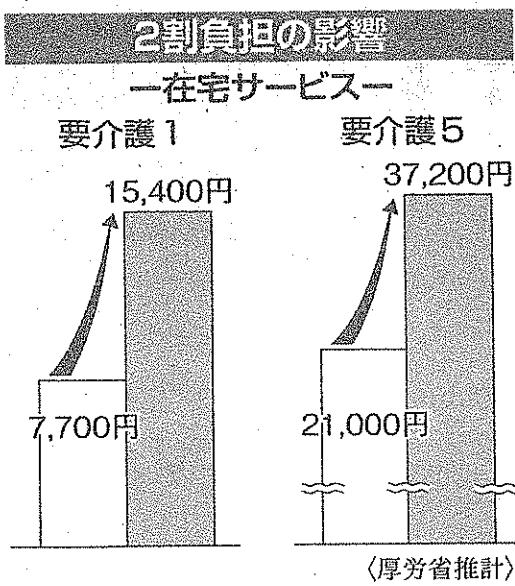
介護保険

改悪ストップ A

Q 利用料はどうなる？

介護保険の利用者負担は制度開始以来1割です
が、一定以上の所得がある人は2割に引き上げられます。
合計所得が単身で16万円以上、夫婦では35万円以上が基準。65歳未満の高所得者は「高所得」といわれます。

介護保険の利用者負担は制度開始以来1割です
が、一定以上の所得がある人は2割に引き上げられます。
合計所得が単身で16万円以上、夫婦では35万円以上が基準。65歳未満の高所得者は「高所得」といわれます。



A 負担は2割に引き上げ

これまで使えたサービスを減らさないといけない」「いすれ全員が2割にされる」との声が上がっています。

特養ホーム入所者は低所得者への居住費・食費の補助（補足給付）が縮小されます。

補足給付は、05年に居住費が保険から外された際、低所得者の負担軽減のため設けられたもので、103万人が利用しています。これを一定以上のお預貯金（単身1千万円、夫婦2千万円）があれば、補助対象外にします。年30万～80万円も負

す。

これまで使えたサービスを減らさないといけない」「いすれ全員が2割にされる」との声が上がっています。

特養ホーム入所者は低所得者への居住費・食費の補助（補足給付）が縮小されます。

補足給付は、05年に居住費が保険から外された際、低所得者の負担軽減のため設けられたもので、103万人が利用しています。これを一定以上のお預貯金（単身1千万円、夫婦2千万円）があれば、補助対象外にします。年30万～80万円も負

す。

在宅では、要介護1の人が7700円から1万5400円になるなど軒並み倍加。施設では有料老人ホームで要介護1の人をのぞいて施設入所者が負担上限額（3万7200円）に達します。

これまで使えたサービスを減らさないといけない」「いすれ全員が2割にされる」との声が上がっています。

特養ホーム入所者は低所得者への居住費・食費の補助（補足給付）が縮小されます。

補足給付は、05年に居住費が保険から外された際、低所得者の負担軽減のため設けられたもので、103万人が利用しています。これを一定以上のお預貯金（単身1千万円、夫婦2千万円）があれば、補助対象外にします。年30万～80万円も負

現在、夫婦のどちらか

が施設に入る場合、多くが「世帯分離」をしてい

ますが、今後は世帯分離

していても、配偶者が住

がっています。

民税課税されている場合

は補足給付の対象外にし

ます。

さらに補足給付の支給額を決めるさいの収入

に、非課税の遺族年金、障害年金も加えるなど手

当たり次第に負担増を求めています。

利用者負担を2割にす

とると年750億円、補足

給付縮小で年700億円

の給付費が削減できると

れば、厚労省はもくろんでいま

す。

厚労省は、特養ホームを退所しても国民年金（年79万円）と預貯金1000万円があれば「10年以上は生きるな」といわんばかりの姿勢です。

1/19赤旗